

令和3年第13回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和3年7月28日（水）13時15分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：星子明夫

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：石橋教育次長、深堀理事

今村総務部長、竹中教育環境部長、梶原教育支援部長、木下指導部長
柴田総務課長、平川教育政策課長、立山服務指導課長、中松教育環境課長、松尾施設課長、吉安通学区区域課長、杉本給食運営課長、齊藤学校企画課長、井上小学校教育課長、阿武中学校教育課長、松行高校教育課長、諏訪原発達教育センター所長
田代中学校教育課主任指導主事

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第44号 教科用図書について

付議案第45号 教科用図書について

付議案第46号 教科用図書について

付議案第47号 教科用図書について

付議案第48号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第49号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第50号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第51号 附属機関委員の人事について

付議案第52号 教職員の人事について

(2) 協議・報告事項

協議・報告ア 募集要項調査書様式変更について

5 開会

教育長開会を宣告 13時15分

付議案第46号及び第47号は一般に市販されている図書について、特別支援教育の観点から使用の可否を決定するものであり、情報公開条例に基づき、その過程を公

にすることで事業者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、付議案第48号から第50号までは議会の議決を経るべき案件のため、付議案第51号及び第52号は人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第44号 教科用図書について

井上課長、田代主事、諏訪原所長より説明

[中学校社会（歴史的分野）]

《投票の結果、下記のとおり採択》

東京書籍株式会社

[上記以外]

《原案どおり採択》

[質疑等]

(町委員)

- 教科用図書について、原案は現状のものを使用したいとの提案があったわけだが、現場の教員らから、これは使い辛いといった意見は出ているのか。

(井上課長)

- 小学校については、令和2年度から現行の教科用図書を使用しているが、現場から使い勝手が悪いといった意見は特段出していない。

(阿武課長)

- 中学校も今年度から使用しているが、そのような意見は出していない。

(町委員)

- 小学校、中学校社会の歴史的分野以外については、個人的には原案のとおりで良いと考えている。中学校社会の歴史的分野については、文部科学省の検定を通っているわけだからどの教科用図書でも問題はないと思うが、個人的な意見を言わせていただくと、現行の東京書籍については、昨年度採択した際の評価点がいろいろな事業者の中で一番高く、みなさんの評価も高かったということで採択した。今回自由社の教科用図書が出てきたわけだが、やはり、効果、スタンダードといった内容的なところを見ると、自分なりに点数化してみると、22項目ある中で、標準点をゼロとして、「◎」を1点とすると、東京書籍はプラス8点である。一方で、自由社についてはマイナス2点であり、10点も点数に開きがある。これは今まででも例がないくらい差が開いているものであり、現行使用している東京書籍が良いと考えている。

(徳成委員)

- 自由社の教科用図書は、今回、相当数修正を行い検定をクリアされたわけだが、東京書籍の教科用図書と1ページ1ページ比較しながら読ませていただいた。資料の取扱い等興味深い点多々あったが、いわゆる学力の三要素といわれている「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」に基づくバランスのある学力育成という観点からすると、自由社のものは少し古いイメージがした。これからの子どもたちの学力の育成からすると、東京書籍の方が数段よくできているというところで、今回の評価に同感である。

▼付議案第45号 教科用図書について

松行課長、諏訪原所長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(徳成委員)

- 資料の4ページの採択の流れの部分に、各学校の教科、学科会議とあるが、各学校の教科、学科の選定・評価をする教員の規模については、学年単位の教科別なのか、全校的な教科別なのか。また、その下に枠組みで「教科書会社に関わりのあった教職員の排除」とある。教科用図書は、研究者と全国の優れた教員らの執筆によって編集されていくものだが、市立4校に執筆に携わる教職員が何名程いて、いわゆる「排除」の方法はどういったものか尋ねる。

(松行課長)

- 各教科の学科会議における教員らの関わりについては、例えば普通科高校でいうと、国語、数学とあるが、その教科ごとに全学年の教科の教員が全体で採択に関わる調査、研究を行う。学校についても、例えば専門学科で、工業科、機械科などあるが、学科ごとでも同じように学年に関係なく教員全員で調査、研究を行い、ふさわしいと思われる教科用図書を選定していく。また、教科書会社と関わりのあった教職員の排除については、年度当初に宣誓書を出してもらい、その中で教科書会社と関わりがないということをそれぞれ宣誓した上で、調査、研究の業務に携わっていただく。ご指摘のあったとおり、市立高校の中では4名、教科用図書の編集、著作に関わっている教員がいるため、その教員らについては、各学校における調査、研究等には一切関わらないようにしている。

(町委員)

- 4名と言われたが、これだけ教科用図書を執筆できるというのは、それだけ能力が高く、全国的に評価されている教員だと思うので、こういった方々がもっと増えてほしいということ意見を意見として述べておく。また、一点質問だが、調査表

の91ページに、博多工業と福岡女子のみ採択年度が「R元年」と「R2年」に分かれている教科があるがこれはどういうことか。

(松行課長)

- 採択したものを2年次と3年次で継続して使用するものである。

(町委員)

- 教科によっては、学校単位で選定するものが多いわけだが、専門教科によっては教員が1人か2人しかおらず採択するものもあると思うが、そういうことで例えば1社に偏っているなどといったことはないのか。

(松行課長)

- 教員が1人という教科もあるが、教科会議を経た後、教科用図書検討委員会で学校全体として審議していく。適切なものであれば継続して使用することにはなるが、生徒の実態などを毎年鑑みながら適切かどうか審議している。

(原委員)

- 学校ごとに比較、調査について意見が出されているが、これは資料4ページの教科用図書検討委員会でまとめられたものか。

(松行課長)

- 資料については、まず教科、学科会議で基礎資料を作成することになっているので、この資料が学校で作成される。その後この資料をもとに学校の中で審議していくことになる。

(町委員)

- P T A 役員が検討委員会に入っているが、高校の教科用図書はかなりレベルが高いので、それなりの方が選ばれるのか。

(松行課長)

- 専門の教科でない方の視点でも、教科用図書の見やすさ、使いやすさといった点については検討いただき、ご意見をいただけたらと思う。いろいろな方が見た際に使いやすい教科用図書であるかといった点については、ご意見がいただけたらと思う。

(武部委員)

- どちらもだが、第一段階の生徒の実態に即しているかどうか、ここはとても難

しくて、何をもって実態とするか、評価なのでいわゆる学力を中心に考えるのか、それとも個性的な部分や、高校は特にいろいろ学校の特色を出していこうとしているところもあったりするので、その点をもう少し説明いただきたい。

(松行課長)

- 生徒の実態というのは、それぞれの学校によってかなり違って来る。例えば、専門学校に通っている生徒と進学する生徒によって実態が変わってくるので、そういった生徒たちに合わせて、図が多い方が良い、応用問題に取り掛かることができる方が良いなど、学力レベルも含めてそれぞれの教科で検討していく。また、教科ごとに実態も変わってくるので、一番生徒の実態に合ったものを、学力だけでも言い切れないが、実態も含めいろいろなことについて教員らが専門的な視点で検討している。

(諏訪原所長)

- 特別支援学校においては、検定本を使用する生徒が、少数である。そのため、その生徒が将来的に大学受験を考えるのか、という知的な力で第一段階では検討している。

(町委員)

- 高校の教科用図書は、小学校、中学校と違い、各校の特色があり、高校の評価にもつながると思うが、今までご推薦いただいた分で見ると、福岡市の大学進学率、就職率にそれなりに結びついているので、これは教科用図書を選んでいただいた教員らの、あるいは検討委員会の委員の方々のご推薦いただいたものが正しいと思っていて、今後も続けていただきたいと考えている。

▼付議案第46号 教科用図書について

▼付議案第47号 教科用図書について

諏訪原所長より説明

《いずれも原案どおり可決》

▼付議案第48号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

▼付議案第49号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

▼付議案第50号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

中松課長より説明

《いずれも原案どおり可決》

▼付議案第51号 附属機関委員の人事について

杉本課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第52号 教職員の人事について

立山課長より説明

《原案どおり可決》

7 協議・報告事項

▼協議・報告ア 募集要項調査書様式変更について

松行課長より説明

[質疑等]

(町委員)

○ かなり簡素化されたと思うが、変更の原因は何か。

(松行課長)

○ 今年から中学校の指導要録の観点別評価の記載が変わったので、それに合わせて観点別学習状況の記載方法が変わっている。また、入試に関わる情報として本来に必要なものを絞り込んだ。

(町委員)

○ 教員らの負担はかなり軽減すると思うが、そういったことから始まったわけではないのか。

(松行課長)

○ その視点もある。

8 閉会

教育長閉会を宣告 14時51分